

税のお知らせ

申告は、便利な地方税電子申告「eLTAX（エルタックス）」で！

下川町では、納税者の利便性の向上を図るため、eLTAX（エルタックス）を利用したインターネットによる電子申告などの受け付けを行っています。

■eLTAXとは？

地方税ポータルシステムの呼称で、地方税の申告および申請・届出の手続きをインターネットを利用して行うシステムのことです。地方公共団体で組織する「一般社団法人地方税電子化協議会」が運営しています。

■特徴

- ・ 郵送や窓口へ出向くことなく、自宅や会社などからインターネットを利用して手続きができます。
- ・ 複数の地方公共団体への申告がまとめて一度にできます。
- ・ 無料の対応ソフトウェア

ア(PCdesk)を利用して申告書が作成できます。
 ・ 対応している市販の税務・会計ソフトウェアで作成した申告書データなどを利用できます。

■利用できる手続き

| 税目 | 区分 | 手続き内容 |
|-------------|-------|---|
| 法人町民税 | 申告 | 中間申告・確定申告、予定申告など |
| | 申請・届出 | 法人設立・設置届出書、異動届 |
| 固定資産税(償却資産) | 申告 | 償却資産申告書 種類別明細書 |
| | 申請・届出 | 給与支払い報告書(総括表・個人別明細書) 公的年金等支払い報告書(総括表・個人別明細書) 給与支払い報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 退職所得に係る納入申告書 退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票 |
| 個人町道民税 | 申告 | 給与支払い報告書(総括表・個人別明細書) 公的年金等支払い報告書(総括表・個人別明細書) 給与支払い報告・特別徴収に係る給与所得者異動届出書 退職所得に係る納入申告書 退職所得者の源泉徴収票・特別徴収票 |
| | 申請・届出 | 特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書 |

※上記のほか、北海道においては「法人道民税」・「法人事業税」・「地方法人特別税」の税目について、各種手続きが利用可能となっています。

■利用開始のための手続き
 eLTAXを利用した電子申告を行うには、パソコン環境の準備や利用者IDの取得、必要に応じて電子証明書の取得など、所定の手続きが必要です。詳しくは、エルタックスホームページ
<http://www.eltax.jp/>
 で確認してください。

■利用手続きに関するお問い合わせ

eLTAXヘルプデスク
 ☎0570-081459
 右記でつながらない場合
 ☎03-5500-7010

■利用受付時間

月～金曜日
 8時30分～24時
 土・日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は休業
 ※ヘルプデスクの対応時間
 9時～17時

■税制改正のお知らせ

2021年1月1日以降、支払調書の種類ごとに、前々年の提出すべきであった当該支払調書の

枚数が100枚以上(現行・1,000枚以上)である支払調書については、eTax又は光ディスク等による提出が必要となります。
 給与支払報告書及び源泉徴収票については、eLTAXを利用いただくことにより、一括して作成することができ、オンラインで送信することで、必要な提出先それぞれ提出できるため大変便利です。

■お問い合わせ

税務住民課
 税務・収納グループ
 ☎4-2511内線114
 ☆4-251103
 上川総合振興局
 名寄道税事務所課税係
 ☎01654-2-4148



お知らせ
 地震災害義援金の受付について

平成30年9月6日に胆振地方中東部を中心に発生したM6.7(最大震度7)の地震の影響により、各地で甚大な被害が出ています。この災害で被災された人々を支援するため、左記のとおり義援金を受け付けています。

■義援金の名称

平成30年北海道胆振東部地震災害義援金

■募集期間

平成31年3月29日(金)まで

■受付場所

保健福祉課 日本赤十字社北海道支部下川町分區

■お問い合わせ

保健福祉課
 福祉・子育て支援グループ
 ☎4-2511内線124
 ☆4-251104